

(生徒指導→問題行動の未然防止→いじめ防止)

赤磐市立軽部小学校 いじめ防止基本方針

平成30年4月改訂

いじめに関する現状と課題

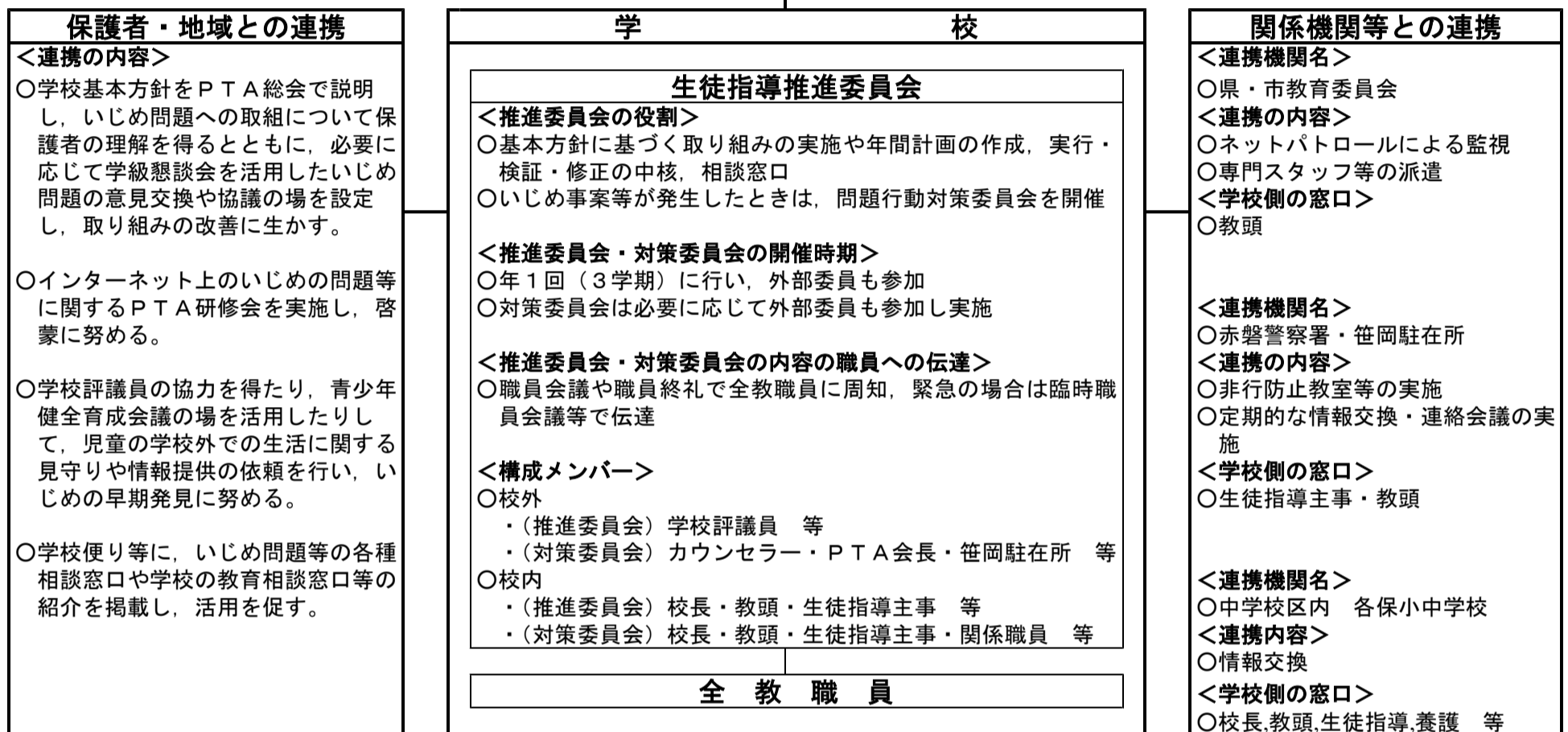
- 同学年や年齢の近い児童に対して、数人のグループによる仲間はずれ等のいじめを行うことがある。
- 児童の日記や保護者からの電話等により、比較的早くいじめ等の問題行動の情報が学校に入ってくる。
- 毎週金曜日の職員終礼時に、生徒指導上の問題やその解決方法についての共通理解を図り、全教職員が協力し早期解決に向けて取り組むことができる。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- 学習や生活のきまりの徹底と望ましい学習や生活習慣の育成
- 各学級遊びの実施による仲間づくり
- 定期的な教育相談の実施や全教職員の協力体制の構築により、情報収集や、いじめ等の生徒指導上・特別支援教育上の問題への対応を図る。

<重点となる取組>

- 異年齢集団による縦割り活動や全校活動を充実させることにより、仲間づくりや高学年児童のリーダーシップを養成する。
- 特別活動を活用し、児童一人ひとりの自己肯定感を高める。



学校が実施する取組

①	<p><教員研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の指導力向上のため、いじめの防止や仲間づくり等の学級経営や積極的な生徒指導に関わる研修を実施する。 <p><仲間づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ○縦割り班による班活動・掃除・全校活動により、異年齢集団の仲間づくりと、高学年児童のリーダーシップを養成する。 ○技能教科において、低・中・高学年ごとに合同授業を実施することにより、上学年児童のリーダーシップを養成する。 ○各学級で学級遊びを計画的に実施することにより、各学級内の仲間づくりを行う。 ○各学級での当番活動や係活動を活性化させたり、「目標達成への喜び」を味わわせたりすることにより、自己有用感や充実感が感じられる学級づくり・学校づくりを行う。
②	<p><実態把握></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の実態把握のためのアンケートと定期教育相談を年2回実施し、児童の生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。 <p><情報共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎週金曜日の職員終礼時に、生徒指導連絡会を位置づけ、各教職員がつかんだ児童の問題行動に関する情報交換を行う。 ○職員会議等において、教育相談後の気になる児童に関わる情報の共通理解を図る。 <p><家庭への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校便り等に、積極的ないじめの認知につながるよう、家庭での児童の様子を見つめるためのポイントや学校への早期連絡の必要性等を掲載する。
③	<p><いじめの有無の確認></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本校児童がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときには、速やかに、いじめ事実の有無の確認を行う。 <p><いじめへの組織的対応の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめへの組織的対応を行うため、問題行動対策委員会を開催する。 <p><いじめられた児童への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめがあったことが確認された場合は、いじめを受けた児童を最後まで守り抜くことを最優先に、当該児童及びその保護者に対して支援を行う。 <p><いじめた児童への指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめた児童に対しては、いじめは絶対許されない行為であり、時手の心身に及ぼす影響等に気づかせるなど、適切かつ毅然とした対応を行うとともに、当該児童の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。